



# 令和6年度

## 中小企業者向け補助制度のご案内

### 設備導入を行う場合、行った場合

- カーボンニュートラル推進支援補助金 1
- 償却資産新規取得補助金 **補助率・上限額変更** 2

### 市内で工場や事業所を新增設する場合

- 企業再投資促進事業補助金 3
- 中小企業再投資促進事業補助金 4
- 北部産業地進出事業促進補助金 5

### 融資制度をご利用される方へ

- 信用保証料補助金 6
- 利子補給金 7

### 従業員の福祉増進をお考えの方へ

- 健康診断補助金 8
- 退職金共済制度加入促進補助金 9

### 人材確保や販路拡大をお考えの方へ

- 出展料補助金 **上限額変更** 10
- インターンシップ支援事業補助金 11

### 創業をお考えの方へ

- 創業チャレンジ補助金 12

### 他課の補助制度

- 事業用駐車場等への防犯カメラ設置費補助金（地域協働課） 13
- 次世代自動車購入費補助金（環境課） 14

IT活用促進事業補助金は、令和5年度をもって終了しました。

碧南市役所 経済環境部 商工課 企業応援係

〒447-8601 愛知県碧南市松本町28 TEL(0566)95-9895(直通)

へきなん企業応援ナビ



<http://www.hekinan-company-support.jp/>

## 商工課企業応援係職員による訪問希望企業の募集について

商工課企業応援係では主に製造業、サービス業などを中心に市内企業を訪問し、市内企業の事業概要、経営状況、経営する上での困りごとに関するヒアリングを実施しております。ヒアリング内容を踏まえ、ご活用頂ける碧南市の補助金制度や中小企業支援機関の紹介等を実施しております。

商工課企業応援係職員による訪問をご希望の方はホームページ「へきなん企業応援NAVI」よりお申し込みをいただくか、商工課企業応援係（0566 - 95 - 9895）までご連絡ください。

訪問活動は、平日開庁日の 9:00～17:00 に実施しております。

## 愛知県よろず支援拠点について

中小企業・小規模事業者の皆様の様々なお悩みを解決する無料相談窓口です。

経営全般、金融、マーケティング・販売支援、農商工連携、IT、税務等の分野のコーディネーターが、各種経営相談に応じます。IT活用、マーケティング等の各分野のセミナーも開催します。

事業再編からチラシづくりのお悩みまで、なんでもご相談ください。

相談は何度でも無料です。電話での事前予約をお願いします。

○よろず支援拠点

・場 所 名古屋市中村区名駅 4-4-38 ウィンクあいち 14 階

・相談時間 9:00～17:00

ご予約はお電話で ⇒ 電話：052-715-3188

## 事業承継相談について

事業承継とは、会社の経営権を後継者に引き継ぐことで、親族内承継から従業員やM&Aなどの第三者への承継まで、どの企業にも避けて通れない重要な経営課題です。

碧南市では、愛知県事業承継・引継ぎ支援センター、日本政策金融公庫岡崎支店、碧南商工会議所と連携し、「碧南市事業承継マッチングスキーム」を構築し、事業承継にお悩みの市内企業者の方を全面的に支援します。

碧南商工会議所において、無料の「事業承継個別相談会」が実施されています。詳しくは、碧南商工会議所（0566 - 41 - 1100）までお問合せください。

令和6年度

より一層の脱炭素化支援のため  
補助金の予算額を拡充しました  
(予算額 4,000万円)

## 碧南市中小企業

# カーボンニュートラル推進支援補助金

### 省エネ・再エネ設備の導入に係る事業

補助額 : 上限150万円

補助率 : 1/3

補助対象 : ①省エネ診断やCO<sub>2</sub>削減計画に基づき導入  
する設備の導入費用

①、②ともに  
10万円以上

②国等の省エネ・再エネ設備の導入に関連する  
補助金に採択された事業の自己負担額

### 省エネ診断・CO<sub>2</sub>削減計画の策定事業

補助額 : 上限20万円

補助率 : 3/4

補助対象 : ①省エネ等に関する診断、算定、専門家の派遣  
やCO<sub>2</sub>削減計画策定に係る費用

①、②ともに  
5万円以上

②国等のCO<sub>2</sub>削減計画の策定支援に関連する  
補助金に採択された事業の自己負担額

詳しくは下記までお問合せください。

碧南市役所 商工課 企業応援係

TEL : 0566-95-9895 (直通)

mail : shoukoka@city.hekinan.lg.jp



へきなん企業応援 NAVI



# 償却資産新規取得補助制度

☆☆碧南市内の中小企業の皆さまへ☆☆

補助額

最高 **20万円**

★取得価額の総額の1%、100円未満切捨て。

## 制度を利用できる方 (次の(1)～(4)を満たしている方)

- (1) 市内に工場または事業所を有している中小企業者（会社または個人）  
中小企業者とは…
  - ・小売業…資本金5,000万円以下または従業員50人以下
  - ・サービス業…資本金5,000万円以下または従業員100人以下
  - ・卸売業…資本金1億円以下または従業員100人以下
  - ・その他の業種…資本金3億円以下または従業員300人以下
- (2) 市税の滞納がないこと
- (3) 愛知県信用保証協会の信用保証除外業種に該当しないこと
- (4) 臨海部に事業所を有している場合、公害防止に関する協定の基準を遵守していること

## 対象となる資産 (次の(1)、(2)の両方を満たしていること)

- (1) 令和5年1月2日～令和6年1月1日に購入により新規取得したもの（中古品の購入も対象）
- (2) 碧南市の固定資産課税台帳に登録されているもの

## 補助金額

資産の種類	補助対象経費	補助率	補助限度額
償却資産	取得価額の総額	1%	20万円
※取得価額の総額が次の金額以上必要です。 ○小売・サービス業…30万円以上 ○卸売業・その他の業種…100万円以上			

## 申請期間 令和6年4月1日（月）～令和6年9月30日（月）【必着】

<問い合わせ・申請先> 碧南市 経済環境部 商工課 企業応援係  
電話（0566）95-9895（直通）

# 碧南市企業再投資促進事業補助制度

碧南市では、長年にわたり地域の経済・雇用の基盤を支えている企業の流出を防止するため、再投資を支援する補助制度を制定しました。

- 補助対象分野■ ※製造業またはソフトウェア業に限ります。
- ・自動車関連、航空宇宙関連、環境・新エネルギー関連、健康長寿関連、情報通信関連、ロボット関連等の分野
  - ・愛知県の産業集積の推進に関する基本指針の集積業種として指定された分野

## 中小企業

- 要件■
- ・県内市町村に20年以上かつ、市内におおむね10年以上継続して立地していること。
  - ・工場・研究所を新增設するための投資額が1億円以上であること。
  - ・25人以上の常用雇用者数であること。
- 補助金の額■
- ・土地を除く固定資産取得費用\*の10%以内（千円未満切捨）
  - ※新增設に係る工場設備費、機械装置費、蓄電池等の低炭素化設備導入費、工場改修費を含む。
  - ・補助限度額・・・10億円

## 大企業

- 要件■
- ・県内市町村に20年以上かつ、市内におおむね10年以上継続して立地していること。
  - ・工場・研究所を新增設するための投資額が25億円以上であること。
  - ・100人以上の常用雇用者数であること。
- 補助金の額■
- ・土地を除く固定資産取得費用\*の5%以内（千円未満切捨）
  - ※新增設に係る工場設備費、機械装置費、蓄電池等の低炭素化設備導入費、工場改修費を含む。
  - ・補助限度額・・・5億円
  - ※愛知県からも同額の補助金が交付されます。

## ■補助金交付手続きの主な流れ■

①	企業→市	補助事業の認定申請	工事の着工の30日前まで*
※家屋の新增設を伴わず、設備を一新する場合は発注の30日前までになります。			
②	市の審査		
③	市→企業	補助事業の認定	
④	工事の完了・操業開始		
⑤	企業→市	補助金の交付申請・実績報告	操業開始から1年以内
⑥	市の審査		
⑦	市→企業	補助金の交付決定・額の確定	
⑧	企業→市	補助金の交付請求	
⑨	市→企業	補助金の交付	

## ■注意事項■

県の補助制度と連動しているため、書類の審査などに多くの時間を要します。この制度の利用をお考えの場合は、必ず事前に碧南市商工課までご相談ください。

【問合せ】碧南市商工課企業応援係 電話0566-95-9895（直通）

## 再投資をお考えの市内中小企業者の方へ

最大5億円まで補助します

碧南市では、市内に立地する製造業などを営む中小企業者が工場や研究所を新增築する場合、初期投資費用の一部を補助金として交付します。

### 碧南市中小企業再投資促進事業補助金

補助金の対象となる方 ※次のいずれにも当てはまる中小企業者が対象になります。

- ◆製造業やソフトウェア業を営んでいること。
- ◆新設や増設する工場や研究所で次の分野の事業を営むこと。
  - ①次世代自動車関連（自動車関連を含む）、航空宇宙関連、環境・新エネルギー関連、健康長寿関連、情報通信関連、ロボット関連
  - ②愛知県の産業集積に関する基本指針の集積業種として指定された分野
- ◆同一の事業所における同一の事業においてこの補助金を受けたことがないこと。
- ◆碧南市暴力団排除条例に規定する暴力団でないこと、もしくは暴力団員が役員でないことまたは暴力団と密接な関係がないこと。
- ◆市税を滞納していないこと。
- ◆臨海部に事業所を有する場合、市との公害防止に関する協定を締結していることまたは遵守していること。
- ◆碧南市企業再投資促進事業補助金の要件に該当しないこと。  
※碧南市企業再投資促進事業補助金の要件に該当する場合はそちらを利用してください。
- ◆10年以上継続して工場や研究所が市内に立地していること。
- ◆工場や研究所を新設や増設するための投資額（土地の取得費用を除く）が1億円以上であること。
- ◆5人以上の常用雇用者を有すること。

#### 補助金の対象となる経費

##### 土地を除く固定資産の取得費用（①と②の合計）

- ①工場や研究所における主に生産、研究や開発のために利用する部分の建設費用
- ②生産、研究や開発のために使用する償却資産の取得費用

補助率	補助限度額
5%	5億円

#### 申請期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

#### 注意点

工場や研究所の新設や増設の工事に着手する日の30日前までに補助事業の認定申請をしていただく必要があります。まずは碧南市商工課までご相談ください。

#### お問い合わせ

碧南市 経済環境部 商工課 企業応援係  
〒447-8601 碧南市松本町28番地 TEL 0566-95-9895（直通）

## 北部産業地への進出をお考えの市内中小企業者の方へ

最大10億円まで補助します

碧南市では北部産業地に進出する市内の中小企業者を支援します。北部産業地に進出するための初期投資費用の一部を補助金として交付します。

### 碧南市中小企業北部産業地進出促進事業補助金

補助金の対象となる方 ※次のいずれにも当てはまる中小企業者が対象になります。

- ◆新設をした工場などにおいて、自らの事業を行う者であること。
- ◆市内に工場など（倉庫を除く）を有していること。
- ◆補助金の対象となる経費について、市から他の補助金を受けた、または受ける見込みがないこと。
- ◆碧南市企業再投資促進事業補助金の要件に該当しないこと。  
※碧南市企業再投資促進事業補助金の要件に該当する場合はそちらを利用してください。
- ◆市税を完納していること。
- ◆碧南市暴力団排除条例に規定する暴力団でないこと、もしくは暴力団員が役員でないことまたは暴力団員と密接な関係がないこと。

#### 補助金の対象となる経費

- ①操業開始の日までに取得した工場などにかかる固定資産の課税標準額の総額（工場等補助金）
- ②新設した工場などにおいて使用する償却資産で、補助事業の認定を受けた日から操業開始の日までに新たに取得したものの取得価格の総額（償却資産補助金）

#### 補助率

10%

#### 補助限度額

①と②の合計で10億円

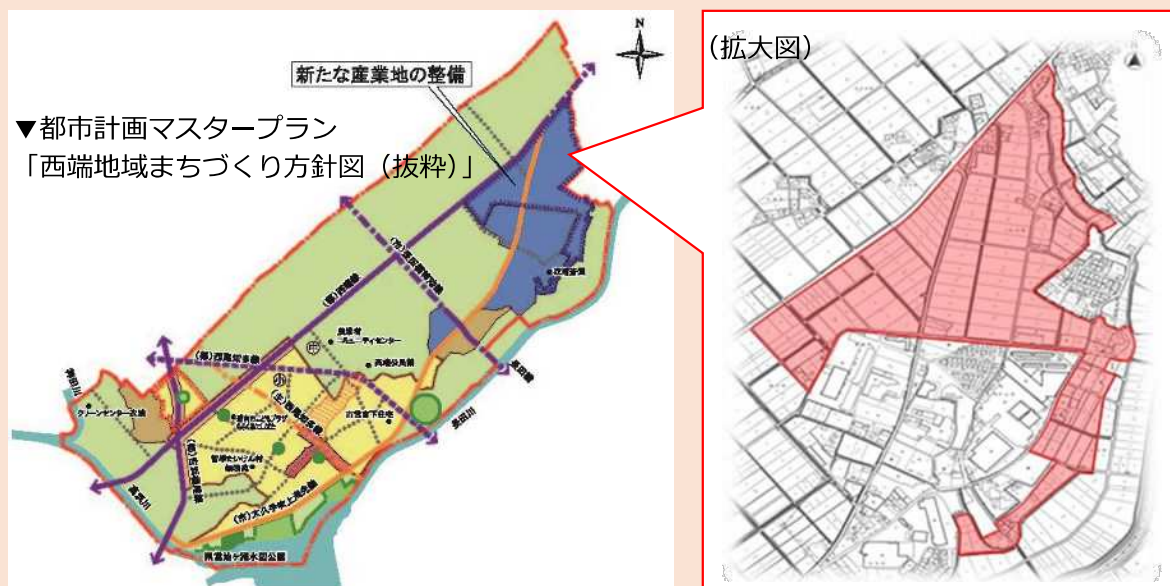
#### 申請期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

#### 注意点

工場などの新設に着手する日（くい打ち・くわ入れ・地盤改良・起工式など）の30日前までに補助事業の認定申請をしていただく必要があります。まずは碧南市商工課までご相談ください。

**北部産業地** 都市計画マスタープランにおいて、西端地区に新たに位置付けられた産業地



#### お問い合わせ

碧南市 経済環境部 商工課 企業応援係

〒447-8601 碧南市松本町28番地 TEL 0566-95-9895（直通）

# ☆☆碧南市内の中小企業のみなさまへ☆☆

## 信用保証料補助金のご案内

下記の融資制度を利用したとき、愛知県信用保証協会へ支払った信用保証料に対して、

最高 **25万円** の補助  
が受けられます！

### ☆制度を利用できる方☆

- ①市内に工場または事業所を有している中小企業者(会社または個人)
  - ・小売業…資本金5,000万円以下または従業員50人以下
  - ・サービス業…資本金5,000万円以下または従業員100人以下
  - ・卸売業…資本金1億円以下または従業員100人以下
  - ・その他の業種…資本金3億円以下または従業員300人以下
- ②市税の滞納がないこと
- ③愛知県信用保証協会の信用保証除外業種に該当しないこと
- ④臨海部に事業所を有している場合、公害防止に関する協定の基準を遵守していること



### ☆対象となる融資制度☆

資金または保証制度	補助額(100円未満切り捨て)
①愛知県経済環境適応資金のうち サポート資金	保証料の100% (年度内の合計補助限度額は25万円)
②愛知県小規模企業等振興資金 ※碧南市を經由して申込みしたもの ③愛知県一般事業資金 ④愛知県経済環境適応資金のうち ①以外の資金	保証料の50% (年度内の合計補助限度額は20万円)

※ 信用保証料を分割返済の場合と借り換えした場合は、下記までお問い合わせください。

### ☆申請期限☆

貸付を受けた日から30日以内に市商工課に申請してください。

(但し、貸付を受けた日が令和7年3月10日以降の場合は、令和7年4月10日までに申請してください。)

〈問い合わせ先〉 碧南市 経済環境部 商工課 企業応援係  
〒447-8601 碧南市松本町28番地  
電話0566-95-9895(直通)





# ☆☆碧南市内の中小企業のみなさまへ☆☆

## 利子補給金のご案内

長期的に資金を借り入れ、設備等を導入された中小企業の方々！  
資金返済時にかかった利子が

# 最高 100万円

が補助金として返ってきます！

### ☆制度を利用できる方☆

- ①市内に工場または事業所を有している中小企業者(会社または個人)
  - ・小売業…資本金5,000万円以下または従業員50人以下
  - ・サービス業…資本金5,000万円以下または従業員100人以下
  - ・卸売業…資本金1億円以下または従業員100人以下
  - ・その他の業種…資本金3億円以下または従業員300人以下
- ②市税の滞納がないこと
- ③愛知県信用保証協会の信用保証除外業種に該当しないこと
- ④臨海部に事業所を有している場合、公害防止に関する協定の基準を遵守していること



### ☆対象となる融資制度☆

資金名(名称は元年度を採用)	補助額(100円未満切り捨て)
①愛知県経済環境適応資金のパワーアップ資金	資金の融資を受けた日から1年後の同じ日の前日までに支払った利子の総額 支払日を遅延した利子については対象となりませんのでご注意ください。 <b>★注意★</b> 貸付利率が2%を超える場合、利子の総額が50万円を超える場合、借り換えした場合は、下記までお問い合わせください。 (年度内の補助限度額はそれぞれ100万円)
②愛知県一般事業資金	
③マル経融資(小規模事業者経営改善資金)	
④日本政策金融公庫生活衛生改善貸付	
⑤碧南商工会議所中小企業育成融資制度	
※全ての資金において融資期間1年以下のものを除く	

### ☆申請期限☆

資金の融資を受けた日から1年後の同じ日から30日以内に市商工課に申請してください。  
(但し、資金の融資を受けた日から1年後の同じ日が令和7年3月10日以降の場合は、令和7年4月10日までに申請してください。)

〈問い合わせ先〉碧南市 経済環境部 商工課 企業応援係  
〒447-8601 碧南市松本町28番地  
電話0566-95-9895(直通)



# ☆☆碧南市内の中小企業のみなさまへ☆☆

## 中小企業健康診断補助金のご案内

従業員の健康を維持するため、事業主が市内事業所で働く従業員に対し定期健康診断を実施したとき、

従業員1人につき、**1,900円** 省略受診は  
800円

が補助金として返ってきます！

### ★制度を利用できる方★

以下のすべてに当てはまる事業所が対象となります。

○市内に事業所を有している中小企業

- ・小売業…資本金5,000万円以下または従業員50人以下
- ・サービス業…資本金5,000万円以下または従業員100人以下
- ・卸売業…資本金1億円以下または従業員100人以下
- ・その他の業種…資本金3億円以下または従業員300人以下

○市税を完納していること

○健康保険等、他の機関から健康診断に要した経費の補助を受けていないこと



### <参考>

碧南市医師会臨床検査センター受診料

全項目受診…8,140円

省略受診…3,410円

(ともに税込み)

この場合、

**全項目受診・省略受診  
ともに約20%以上**

が補助金として返ってきます！

※碧南市国民健康保険加入者は、保健センターで実施する生活習慣病予防健診を受診した方が安い場合があります。

### ★対象となる診断内容と補助額★

健康診断の内容	補助額
労働安全衛生規則第44条第1項に規定する健康診断項目 全部の場合 ①既往歴及び業務歴の調査 ②自覚症状及び他覚症状の有無の検査 ③身長、体重、腹囲、視力及び聴力の検査 ④胸部エックス線検査及び喀痰検査 ⑤血圧の測定 ⑥貧血検査 ⑦肝機能検査 ⑧血中脂質検査 ⑨血糖検査 ⑩尿検査 ⑪心電図検査	市内の事業所で働く従業員1人につき(事業主、代表者は補助対象外) 1,900円
医師の判断により労働安全衛生規則第44条第2項の規定に基づき診断項目を省略した場合	800円

### ☆申請期限☆

健康診断料の支払いが終わった日から30日以内に、市商工課に申請してください。

(ただし、支払日が令和7年3月10日以降の場合は、令和8年4月10日までに申請してください。)

<問い合わせ先>

碧南市 経済環境部 商工課 企業応援係  
〒447-8601 碧南市松本町28番地  
電話0566-95-9895(直通)



# ☆★碧南市内の中小企業のみなさまへ★★☆

## 退職金加入促進補助金のご案内

従業員のため、新規に退職金共済へ加入された中小企業の方々へ

1年間の掛金 **20%** (特退金の場合)

が補助金として返ってきます！

### ★制度を利用できる方★

以下のすべてに当てはまる事業所が対象となります。

- ・事業所が新規に共済制度へ加入し、共済契約成立から1年間掛金を納付していること
- ・市内に事業所を有していること
- ・市税を完納していること



### ★対象となる共済制度と補助率★

制 度 名	補 助 率	
特定退職金共済制度	共済契約成立から	<b>20%</b>
中小企業退職金共済制度	納付した1年間分の掛金の	<b>10%</b>

### 補助金の計算方法は？

以下の計算方法となります。

例) 掛金月額10,000円の従業員が1名、5,000円の従業員が2名、3,000円の従業員が3名の場合  
 全員分の掛金月額が  $10,000 + (5,000 \times 2) + (3,000 \times 3) = 29,000$ 円  
 1年間の掛金が補助対象※1となりますので  $29,000 \times 12 \text{か月} = 348,000$ 円  
 退職共済が特定退職金共済制度の場合  $348,000 \times 20\% = 69,600$ 円 ←この金額が補助額です。

※1: 中小企業退職金共済制度に加入し、国の助成金を受けている場合、その助成額を引いた掛金が補助対象となります。

### ★申請期限★

新規加入した共済契約が成立した月から12か月後の月が属する年度末までに、市商工課へ申請してください。

<問い合わせ先> 碧南市 経済環境部 商工課 企業応援係  
 〒447-8601 碧南市松本町28番地  
 電話0566-95-9895(直通)



# 碧南市の中小企業のみなさまへ

## 合同企業説明会・見本市等への出展費用を

# 最大25万円 補助します!!

平成27年度より開始しました、碧南市中小企業販路拡大支援事業補助金は、市内企業から大変好評で年々申請件数が増えています。さらに利用しやすい補助金にするため、オンライン見本市に係る出展料も補助金対象に加えました。

### ★補助の対象となる合同企業説明会★

複数の企業等が参加し、求職者に対して求人のための説明会等を行うものを対象とします。ただし次の場合は除きます。

- ・広く一般に公開されていないもの。
- ・国外において開催するもの。
- ・碧南市が主催もしくは共催しているもの、または開催費用について負担金等を支出しているもの。
- ・その他、市長が不適当と認めるもの。

### ★補助の対象となる見本市等★

取引先の開拓や受発注の機会の確保を目的とし、自社の看板を掲げ、社員自ら製品・技術等を紹介する見本市、展示会、博覧会への出展を対象とします。ただし、次の場合は除きます。

- ・その場で小売することを主目的としたもの。
- ・広く一般に公開されていないもの。
- ・碧南市が主催もしくは共催しているもの、または開催費用について負担金等を支出しているもの。
- ・出展小間数が50未満の小規模なもの。
- ・その他、市長が不適当と認めるもの。

### ★補助の対象となる経費★

補助対象事業に係る経費のうち、次の経費が対象です。

- |           |          |                            |
|-----------|----------|----------------------------|
| ①出展料(小間料) | ②小間装飾費   | ※印刷費、広告費、交通費(レンタカー代、ガソリン代、 |
| ③運搬費      | ④通訳に係る費用 | 高速道路通行料金、タクシー代)などは対象外です。   |

### ★補助金額★

補助率: 補助対象経費の総額の2分の1以内

上限額: 25万円 (一企業につき、上限額まで何度でも申請できます) ※合同企業説明会と見本市の合計金額。

### ★補助の対象となる企業者★

出展事業に係る事業所が碧南市内にある中小企業者で、次の要件のいずれにも該当する企業が対象です。

- ・市税を完納していること。
- ・碧南市暴力団排除条例に違反していない、かつ暴力団と密接な関係がないこと。

※国・県・他自治体の補助金と併用はできません。

注: 予算がなくなり次第、終了となります。

【問い合わせ先】 碧南市 経済環境部 商工課 企業応援係  
〒447-8601 碧南市松本町28番地  
電話0566-95-9895(直通)



# インターンシップに伴う宿泊料の一部を補助します！

## 碧南市インターンシップ支援事業補助金

碧南市では市内の中小企業でインターンシップを行う大学生等に、市内の宿泊施設に宿泊した宿泊料の一部を補助します。（会社の形態によっては補助対象とならない場合があります。）

### ■補助対象者

インターンシップ期間中に登録宿泊施設に宿泊する大学生等。ただし、次の要件をそれぞれ満たす必要があります。（大学生等とは大学・大学院・高等専門学校・短期大学・専修学校・これらの施設に該当する外国の教育施設に在籍する者を指します。）

- ・インターンシップに伴う宿泊料金について、国・県・市・その他の機関からの補助金を受けていないこと。
- ・インターンシップを受け入れる中小企業者と雇用関係がないこと。

### ■補助額

1泊当たり1,500円、補助上限額は1人につき1年度当たり90,000円（60泊）です。大学生等は、補助金額割り引いた金額で宿泊登録施設に宿泊することができます。インターンシップ受入後、市から宿泊施設に補助金を交付します。

### ■手続きの流れ ※表中の番号は手続きに必要な書類を示しています。

対象	市役所	事業所	大学生等
インターンシップ 受入前	← ・受入登録決定通知 →	← ・受入登録の申請…①② →	← ・学生証の提出…①
インターンシップ			
インターンシップ 受入後	← ・宿泊施設へ補助金の交付	← ・受入実績の報告…③④	← ・委任状の提出…③※1

令和6年度までの期間限定の補助金です！

碧南市内で創業をお考えの方へ

創業にかかる費用を最大150万円補助します！

# 碧南市創業チャレンジ補助金

(創業支援補助金・事業拡大支援補助金)

碧南市では地域を活性化させるため、個人または法人として中小企業を創業する方に対し、創業費用の一部を補助します(創業支援補助金)。また、創業支援補助金を受けた3年後には、事業を拡大するための費用の一部を補助します(事業拡大支援補助金)。

## 補助対象者

- ① 個人事業主として市内に主たる事業所等を開設しようとする方
- ② 市内に本店を置く会社を設立することを予定している方

## 申請方法

★創業を決めた時点で、  
まずはご相談ください。

## 補助対象経費



## 補助率・補助限度額

補助金の種類	対象区分	補助率	補助限度額 <sup>※1</sup>	
①創業支援補助金	「次世代成長分野等」を主たる事業として営む	①の交付申請日時点で40歳未満・申請者が女性・空き店舗等 <sup>※2</sup> を利用	2/3	150万円
		その他	1/2	
	その他	①の交付申請日時点で40歳未満・申請者が女性・空き店舗等 <sup>※2</sup> を利用	2/3	100万円
		その他	1/2	
②事業拡大支援補助金	「次世代成長分野等」を主たる事業として営む	①の交付申請日時点で40歳未満・申請者が女性・空き店舗等 <sup>※2</sup> を利用	2/3	75万円
		その他	1/2	
	その他	①の交付申請日時点で40歳未満・申請者が女性・空き店舗等 <sup>※2</sup> を利用	2/3	50万円
		その他	1/2	

※1: 個人事業主として創業する方で、①の交付申請日時点で市外に住所を有する場合、補助限度額はそれぞれ1/2になります。

※1: 事業所等の借入費、法人登記等にかかる費用、事業所等の改装費・設備費、広報費のそれぞれにも補助上限額が設定されており、30万円、10万円、100万円、30万円です。

※2: 空き店舗等とは、創業支援補助金の事業認定日前3ヶ月以上利用されていない建物のことです。

**お問い合わせ** 碧南市 経済環境部 商工課 企業応援係

〒447-8601 碧南市松本町28番地 TEL 0566-95-9895(直通)

<http://www.hekinan-companysupport.jp>

へきなん企業応援 NAVI



# 防犯カメラ設置費の一部を補助します

市ではこれまで地域の防犯活動の一端を担う防犯カメラを設置しようとする町内会・商店街に対し、その設置費用の一部を支援してきましたが、更なる地域の防犯意識の向上と安全・安心なまちづくりの発展に寄与することを目的とし、対象をマンションや店舗等事業所の駐車場に拡大します。

※町内会・商店街で設置を検討される方については、今までと変わらず補助制度を継続します。下記まで個別にお問い合わせください。

## 対象者

- ①分譲マンション管理組合の代表者
- ②賃貸共同住宅の所有者
- ③貸駐車場の所有者又は管理者
- ④事業経営者

## 補助金額

防犯カメラの設置に要する費用の  
5分の4  
※上限16万円  
※1事業所につき同一年度1回限り  
※維持管理に係る費用は含みません

## 対象となる駐車場

- ①市内に所在すること
- ②5戸以上の分譲マンションもしくは賃貸共同住宅の駐車場、貸駐車場、事業経営者が管理する施設の一般来客駐車場もしくは従業員駐車場
- ③5台以上の駐車が可能であること
- ④交付申請の時点において既に利用に供されていること

◆補助対象者は、補助金の交付を受けるために、次に掲げる要件を満たすことが必要です

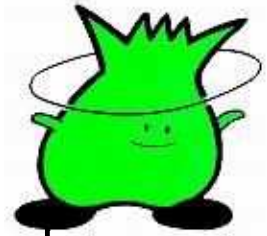
- ①防犯カメラの設置が地域の防犯活動の一端を担うよう、撮影範囲の概ね3分の1以上に公共の場所を含めること
- ②防犯カメラの設置から5年間は、その利用を継続すること



## ◆お問合せ◆

碧南市地域協働課交通防犯係

☎0566-95-9873



# 次世代自動車の購入を支援します

## ●●●次世代自動車の普及を推進します●●●

碧南市ではカーボンニュートラルの実現と市内産業の発展のため、次世代自動車購入について支援いたします。

### 対象となる方

令和6年4月1日以後に新車登録され、市税の滞納のない下記に該当するもの

#### ● 市内に住所を有し下記の要件すべてに該当する個人

- ☆ 新車登録された日から6か月以上前から引き続き市内に住民票を有しかつ居住している者
- ☆ 自動車検査証の使用者の欄に記載の住所及び氏名が補助金の申請者と同じであること

#### ● 市内に事務所または事業所を有しており、下記の要件すべてに該当する事業者

- ☆ 自らの事業で使用する目的（目的がリースまたはレンタルに該当する場合を除く）で次世代自動車を新車で購入した者
- ☆ 自動車検査証の使用者の欄に記載の住所が補助金の申請をする事業者の事務所または事業所と同じであること
- ☆ 自動車検査証の使用の本拠の位置が市内であること。

### 対象車両と補助額

対象車両	補助額	
	事業用	個人
電気自動車	1台につき20万円	1台につき5万円
燃料電池自動車	1台につき30万円	1台につき40万円
プラグインハイブリッド自動車	1台につき10万円	1台につき10万円

※1 所有権留保による購入（ローン購入）も補助対象となります。

※2 リース取引による購入は補助対象外となります。

〈お問い合わせ〉 碧南市役所 経済環境部 環境課 環境保全係  
電話：0566-95-9900（直通）  
FAX：0566-48-2940

詳細はこちらをご覧ください

[https://www.city.hekinan.lg.jp/soshiki/keizai\\_kankyo/kankyo/subsidy/11435.html](https://www.city.hekinan.lg.jp/soshiki/keizai_kankyo/kankyo/subsidy/11435.html)